



# 島根県報

平成26年1月14日（火）

第2,562号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

### 【告 示】

身体障害者福祉法の規定による医師の指定	（障がい福祉課）	2
換地処分（2件）	（農村整備課）	2
地域森林計画の樹立	（森林整備課）	2
地域森林計画の変更	（       "       ）	2
保安林の指定	（       "       ）	3
保安林の指定の解除	（       "       ）	3

**告 示****島根県告示第8号**

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の医師を次のとおり指定したので、身体障害者福祉法施行細則（昭和34年島根県規則第17号）第2条の規定により告示する。

平成26年 1月14日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医師の氏名	診療科目	従事する医療機関		指定年月日
		名 称	所 在 地	
山下 英樹	整形外科、リハビリテーション科	やました整形外科	安来市南十神町17-1	平成26年 1月 6日

**島根県告示第9号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、平成25年12月24日付けで県営土地改良事業に係る奥出雲地区中湯野工区の換地処分をしたので、同条第10項において読み替えて準用する同法第54条第4項の規定により告示する。

平成26年 1月14日

島根県知事 溝 口 善兵衛

**島根県告示第10号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、平成25年12月24日付けで県営土地改良事業に係る奥出雲地区川東工区の換地処分をしたので、同条第10項において読み替えて準用する同法第54条第4項の規定により告示する。

平成26年 1月14日

島根県知事 溝 口 善兵衛

**島根県告示第11号**

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により地域森林計画を樹立したので、同法第6条第6項の規定により公表し、関係書類を縦覧に供する。

平成26年 1月14日

島根県知事 溝 口 善兵衛

森林計画区の名称	縦覧に供する関係書類の名称	縦 覧 場 所
高津川森林計画区 (益田市、津和野町、吉賀町)	高津川地域森林計画書 森林計画図	島根県農林水産部森林整備課 島根県西部農林振興センター益田事務所

**島根県告示第12号**

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により地域森林計画を変更したので、同法第6条第6項の規定により公表し、関係書類を縦覧に供する。

平成26年1月14日

島根県知事 溝口 善兵衛

森林計画区の名称	縦覧に供する関係書類の名称	縦覧場所
斐伊川森林計画区 (松江市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町、出雲市)	斐伊川地域森林計画書 森林計画図	島根県農林水産部森林整備課 島根県東部農林振興センター 島根県東部農林振興センター雲南事務所 島根県東部農林振興センター出雲事務所
隠岐森林計画区 (隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村)	隠岐地域森林計画書 森林計画図	島根県農林水産部森林整備課 島根県隠岐支庁農林局
江の川下流森林計画区 (大田市、川本町、美郷町、邑南町、浜田市、江津市)	江の川下流地域森林計画書 森林計画図	島根県農林水産部森林整備課 島根県西部農林振興センター 島根県西部農林振興センター県央事務所

**島根県告示第13号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により保安林の指定をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

平成26年1月14日

島根県知事 溝口 善兵衛

## 1 保安林の所在場所

安来市広瀬町宇波1880-1

## 2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び安来市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**島根県告示第14号**

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により保安林の指定を解除するので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

平成26年1月14日

島根県知事 溝口 善兵衛

## 1 解除に係る保安林の所在場所

松江市八雲町西岩坂4213-2

## 2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 解除の理由

指定理由の消滅